

令和6年度

島根県立図書館協議会

(第2回)

開催日:令和7年3月12日(水)

時間:13時30分～15時00分

会場:島根県立図書館 集会室

事務局（総務課長）：

それでは、時間となりましたので、はじめさせていただきます。本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。県立図書館の総務課黒崎と申します。本日の協議会の進行を担当いたします。よろしくお願いいたします。ただいまより、令和 6 年度第 2 回島根県立図書館協議会を開催します。開会にあたり、当館館長の原からごあいさつをいたします。

事務局（館長）：

皆さんこんにちは。県立図書館長の原でございます。一言ごあいさつ申し上げます。本日は年度末のご多忙の折、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また県立図書館の運営に関しまして、日頃からご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年度第 2 回の図書館協議会となります。昨年度末に、県立図書館の運営方針及び活動計画につきましてこの協議会でご意見をいただきまして策定いたしました。今年度、この計画に基づいて、初年度の運営をしてきまして、ほぼ終わろうとしているところです。本日はこの計画の進捗状況とか、1 年間の実績をご報告したいと思います。詳細を少しご説明したいと思います。県立図書館として、今年度まず力を入れておりましたのが、多様な利用者へのサービスということで、障がいのある方とか、県立図書館に来たくても来られない遠方の方であったり、高齢の方、そういった方に対して、図書館のサービスを届けることができるようなサービスを広げてきたところです。詳細につきましては、今日の報告事項で説明したいと思います。また、この計画の中で、県立図書館としての役割を果たすためということで、成果指標を挙げております。決して、成果指標を達成するということが目的ではありません。ただ、県立図書館として役割を果たすための、その一部を表す、そういったものが、この成果指標だと思っています。この進捗状況についても、後ほど報告します。こういった、これまで 1 年間、今年度県立図書館がやっていることを皆様にご報告しまして、委員の皆様方からは、県立図書館に望むこと、また現状、図書館に感じていること、期待すること、そういう叱咤激励を含めてですが、望ましい県立図書館の姿についてもご意見をいただき、これからの県立図書館としてのよりよい運営につなげていきたいと思っています。皆様方から忌憚のないご意見をいただければと考えています。簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局（総務課長）：

本日は三國委員、松原委員、木内委員、岩本委員がご欠席なのですが、委員 10 名のうち 6 名にご出席いただいています。協議会規則第 3 条におきまして、委員の過半数の出席を得ていますので、本協議会は成立いたしております。それでは、議事の方に移ります。

本日、議長の木内委員が欠席ですので、議事進行を副議長の中林委員にお願いしています。中林副議長様よろしくお願いいたします。

副議長（中林委員）：

隠岐の島町図書館の中林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は穏やかな良い天気になりました。2 月は大寒波の影響で、隠岐の島町図書館では来館者が減り、貸出冊数が前年比 800 冊減となりました。また、隠岐と本土を結ぶフェリーが 3 日連続で欠航したことが 2 度ありました。船が止まる

と新聞もこないで新聞・雑誌コーナーへの来館者が減ります。フェリーの運航が再開すると 4 日分の新聞がまとめて届きますが、既に古新聞となって届くような状況です。

これからは、穏やかで安定した季節となりますが、離島に住む者にとっては、より待ちわびた季節となります。

それでは、ただいまから議事に入ります。議事は、会議次第に沿って進めたいと思います。最初の議事は、第 2 次島根県立図書館運営方針及び活動計画における成果と課題についてです。それでは事務局から説明をお願いします。

事務局（図書館支援課長）：

図書館支援課長の坪内です。説明させていただきます。第 2 次島根県立図書館運営方針及び活動計画令和 6 年度の成果と課題について、資料 1、2 を用いまして説明をさせていただきます。資料 1 をご覧ください。第 2 次の計画では四つの目標を立ててその目標に沿った形で取組の方向性や具体的な施策をお示ししています。図書館としてやるべき基本的なサービスはいろいろとございますが、当然そういったサービスの提供を行ったうえで、令和 6 年度から 10 年度まで 5 年間、何に重点を置いて取り組むかという視点で計画を策定しましたので令和 6 年度の実績報告はこの第 2 次の計画に沿った形で項目ごとにご説明させて頂こうと思います。

1 ページ、一つ目の目標である県内の図書館との連携と協力の推進について。(1)市町村図書館等の支援としまして三つの項目をあげています。

アの図書館職員の資質向上に関わる支援に関しましては、前回の協議会で令和 6 年度の研修計画について説明させていただきましたが、計画のとおり市町村図書館職員等を対象にした研修を実施しました。研修の詳細については議題 2 の方でも説明をしますので内容については割愛をします。今後の課題としまして司書資格を持たない市町村の図書館に関わる行政職員の方から、司書の専門的な研修ではなくて社会教育行政における図書館について教えてもらえないかといったご相談がありましたので、来年度には個別の対応になるかと思いますがそのあたりもサポートしていきたいと思っております。

イの資料支援につきましては資料が不足している 17 市町村に大量に一括で資料を貸し出す一括貸出を実施しました。市町村図書館の担当の方が搬送便を円滑に利用できるよう 10 月に搬送マニュアルを改定しまして安定した物流支援に努めました。なお、一括貸出については資料が不足している自治体へのサービスですので、蔵書が充実してきた市町村の利用が縮小していくことは喜ばしい事ですが、一方実態としまして公民館の減少とか学校の統廃合など地域の読書施設として貸出を利用していた団体自体が減少してしまっていてそのために貸出冊数も影響がでています。今後利用状況等を注視する必要があると思っております。

ウの情報提供、情報交換につきましては、今年度市町村図書館等の関係者への情報提供として 11 月の読書普及研修会の時に神奈川県浦安市立中央図書館の方に読んだ本の記録ができる「読書通帳」について活用事例を報告して頂きました。今後も協力巡回などを通して読書に関する先進的な事例を紹介するなど連携強化に務めていきたいと思っております。市町村図書館等への支援のうち研修等協力巡回実績につきましてはこの後の議題 2 で報告させていただきます。

次に(2)県内の関係機関との連携強化についてです。障がい者サービスに関連しまして、ライトハウスライブラリーと松江市立図書館の三者で定期的に情報交換を行いました。こちらの資料には記載をして

いませんが、浜田にあります島根県西部視聴覚障がい者情報センターの方からもこの情報交換の場に加わりたいとの声を聴いていますので来年度以降もこういう機会を設けて連携を図っていきたいと考えています。

大田市に「島根県立男女共同参画センター」という施設があり、そのなかに「情報ライブラリー」といって女性への専門書ですとか行政資料を多く所蔵している図書館があります。これまではこのライブラリーが所蔵している資料を行き来させるシステムが整っていなかったのですが、4月から新たに県立図書館の搬送便の図書取次施設に加えまして、市町村図書館や大学からでも搬送便を利用して情報ライブラリーの本を取り寄せ出来るようにする予定です。あと予定で申しますと島根県図書館協会の事業としまして、令和7年11月15日に大田市にて第二回島根県図書館大会を開催する予定です。現在、各加盟団体の企画員によっていろいろと準備をすすめておりますので、また来年度になりましたらプログラムなど内容をお知らせできると思います。

次3ページ、エの県民や地域の課題解決に役立つサービスの提供について。(1)多様な利用者に対応したサービスの提供ではア.来館が困難な利用者、イ.障がいのある方に対して、今年度は様々な取り組みを進めてきました。前回の協議会で実施予定と説明していますが、成果として大きく2つの事業が進展しました。1つ目は11月にオンラインによる利用申請を開始したこと、もう1つは同じく11月にデジタイズ図書ダウンロードサービスを開始したことです。

障がい者を対象にした取組は県の障がい者基本計画とリンクをしておりますので、図書館の第2次計画の中でも主要な取組の一つとして捉えていましたが、今年度から様々なサービスが提供できるようになりました。デジタイズ図書ダウンロードサービスについては、中身としてサピエ図書館の運用を開始しました。それから国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」の送信承認館の申請をして承認館になりましたので、より多くのデジタイズ図書データを必要とする方に提供できるようになりました。

今後の課題としてはやはり必要な方にどう届けるかということとして、これらのサービスについて広報に努めるなどして利用拡大を図っていきたいと思います。また、来年度に向けては障がい者、障がい等の理由等で、郵送で本を借りておられる方の送料の負担を軽減するために郵便局の郵送等貸出サービスに関する発受施設の指定を受けて、利用される方の利便性の向上を図りたいと思っています。

それから4ページ、ウ.多文化サービスの推進です。こちらについては日本語を母国語としていない方などが図書館を利用されることを想定してやさしい日本語で書かれた県立図書館の利用案内を作成し、しまね国際センターなど外国籍の方が立ち寄られるような窓口で配布してもらうことを計画しています。

次の(2)仕事や暮らしの課題解決と、続いて5ページ(3)の図書館の魅力を伝えるに関連する取組としましては、法テラスの講演会を松江市以外の隠岐、浜田、津和野でも開催しまして遠隔地に住む方へ課題解決に役立つ機会を提供しました。また新たに農文協の方を講師に迎えまして農業講座の開催をしました。新規利用者の掘り起こしにつながったと思っています。これら新規事業の取組の詳細につきましても次の議題で、改めて報告します。

続きまして6ページ、3.子どもの読書活動の推進についてです。まず(1)子どもの読書活動に関わる大人への支援として、前回の協議会でリストをお配りしましたが、乳幼児向けと小学生向けの2種類の推薦図書リスト、「おすすめしたいこどものほん」を作成しました。このおすすめに関連した取組でリストに掲載した本のうち新刊分をセットで整備しまして、市町村の図書館で展示をしてもらって、実際に

手に取ってみてもらおうとおすすめの巡回展示というのをしています。だいたい1回の展示で1ヶ月から2カ月程度は出ますので、令和6年度は5館から7回の利用がありました。また配布資料の中にお楽しみ子育て絵本バッグのチラシをつけています。これまで遠隔地にお住いの方でバックを借りたいと申し出があった場合は、利用登録が煩雑だったため、それがネックで新規の利用に至らなかったケースが何件ありました。11月にオンラインによる利用申請ができるようになりましたので、その情報を盛り込んだチラシを作成しまして市町村図書館等で配布したところ、新たな申込みが見られました。引き続き絵本バッグの貸出を通してどんな絵本を読んだらいいかわからないという方への支援になればと考えています。

次のイ.読書ボランティアとの連携については、8月に予定していた研修会が台風10号のために中止になってしましまして、講師の先生のご都合もありましたので、今年度中の開催はできませんでした。先日3月9日に木次のチェリヴァホールで別の内容でしたけれども、ボランティア研修を開催することができました。

また、来年度以降も子どもの読書に関わる方たちのスキルアップにつながるような研修を企画し、提供していきたいと思っています。

それから配布資料としてもう一つ、しまね子育て絵本のパンフレットを今回つけさせてもらっています。これは親子読書アドバイザーの方が、読書普及活動をする際に参加者に配布したり、あとは読書イベントなどで配布するなど読書普及のときに使用している冊子なのですが、今回価格の記載をやめまして、本の書影をこれまでよりも多く入れたものにリニューアルしました。おすすめしたいこどものほんのリストとともに読書普及のツールとして活かしていきたいと思います。

次に7ページ、(2)子どもの発達段階に応じた保育所、幼稚園、学校等への支援につきましては、学校司書研修の開催や資料提供などを引き続き主な取り組みとして行いました。今年度、公共図書館等職員と県立学校司書が対象の専門研修について、1月の内容がヤングアダルトサービスだったことから、中学校司書にも周知をしまして、オンラインによる開催で多くの参加がありました。来年度以降も学校司書等を対象にした研修を計画的に実施してまいります。

次の(3)子どもへの読書普及としまして、今年度は英語の多読資料として、オックスフォードリーディングツリーというシリーズを194冊整備いたしました。通称ORTというのですが、これはイギリスの約80%以上の小学校で採用されている国語の教科書でして、短く楽しいお話が10段階のレベルに分けて構成されています。単純にお話を楽しむために読んでもいいですし、英語の学習教材としても利用されている資料になります。以前より英語の多読に関する資料への要望が出ておりましたので、多様な子どもへの読書普及という点でも充実を図ることができました。また、今年度は新たに子どもの声を反映した企画の実施に取り組みました。具体的には夏休み期間中、子どもに「読書に関するアンケート」を行いまして、その意見をまとめて11月の読書週間に合わせて、資料のテーマ展示をしたり、展示に関連した図書リストを作成し、ホームページ等で公開しました。今後も行事や資料展示を通して本に親しむ機会を提供してまいります。

次に8ページ、4.知の拠点としての調査・研究の支援についてです。(1)調査研究支援のア.レファレンス機能の強化、イ.資料の収集、充実につきましては、職員が専門的なレファレンスに対応できるよう、今年度は国立国会図書館のレファレンス協同データベース担当者研修会ですとか、遠隔研修に参加しまして職員のスキルアップを図りました。また利用者のニーズにあわせて図書館で利用できるデータベー

スのうち、読売新聞のデータベース「ヨミダス」を新規導入しました。これで新聞のデータベースは朝日新聞、日経テレコム の 3 種類になりました。それから法令や判例情報のデータベースをこれまで判例体系というのを利用していましたが、Westlaw Japan (ウエストロージャパン) に変更しました。来年度ですが、国立国会図書館が提供している歴史的音源、「れきおん」と言うものがあるのですが、これは有名な政治家や軍人・実業家・学者といった方の演説ですとか、講演のときの音源やクラシック音楽や落語といった著作権の保護期間満了が確認できた歴史的にも価値のある音源をインターネット上で聞くことが出来るサービスです。実はこのサービスに参加していないと聞けない音源も一部あります。レファレンスの中にはこれが聞けたら解決するといったような事案もありますので、来年度は申請をして、ぜひ参加館になってレファレンスサービスの充実を図りたいと思っています。

ウ.行政機関への支援については、今年度も県庁各課とのタイアップ事業を毎月実施いたしました。各課が県の取組を県民に知ってもらうために、パネルを展示したり講座を開催したりと、広報活動をするのですが、県立図書館では、関連資料やリストを準備しまして、各課と協力しながら取り組みました。行政支援のなかでも特に県議会図書室には司書の方がおられますので、その方が議会に必要な調査に来られた際には、いろいろとサポートをさせていただきました。

次 9 ページ、(2) 郷土の歴史・文化を伝えるについては郷土資料の収集と資料のデジタル化に取り組みました。課題にも挙げてあるデジタル化した資料ですが、デジタル化した媒体は、ずっと何事もなく使えるわけではありませんで、例えば DVD-R やハードディスクにデジタル化したデータを保存するのですけれども、特に利用していなくても、経年劣化によって、データファイルが破損するという事態が発生しています。当然、複製をもう一つ確保していくといったような対応をすでにしている資料もありますが、未使用の DVD でもファイルの破損は発生するようでした、使用した時に初めて気付くということがあるようです。当然、島根県だけの問題ではないと思うのですが、これら資料のデジタル化と資料の収集、保存、提供につきましては、他県の情報などを収集しながら検討していく必要があると考えています。それから令和 7 年度につきましては、前回の協議会でも話題になりました、NHK で小泉八雲に関するドラマが始まりますので、それに関連した資料の収集、提供とか、情報発信などをしていきたいと思っています。

最後 10 ページ目の (3) 専門機関との連携 につきましては大学・博物館など様々な専門機関が行う調査、研究に郷土資料や情報を提供することで今後も協力連携を続けていきたいと思っています。

続きまして資料 2 の成果指標をご覧ください。第 2 次計画については、目標の達成状況を把握し、計画の評価を行うために 4 つの目標に合わせて 12 の指標を設定し、進捗管理を行ってまいります。今回お示ししている令和 6 年度の成果指標につきましては、まだ年度の途中ですので、ここに書き入れた数値は 1 月末時点のものになります。実績が確定していない時点での評価であるということをご了承ください。

まず、①相互貸借冊数 についてです。毎年 11,000 冊以上目標としておりますが、1 月末の時点で 8,269 冊でした。令和 5 年度が 9,588 冊でしたので、10,000 冊前後で推移しております。

続いて、②横断検索による検索数 です。令和 5 年度は 95,713 件でしたので昨年度と比較すると、少し減少しているように思います。増減の原因というのがよく分からないので、今後も推移を見守りたいと思います。

③県内公共図書館の県民一人当たりの個人貸出冊数 ですが、こちらは市町村図書館の令和 6 年度の貸

出状況をもとに割り出しています。おそらく夏頃には確定した数値が公表できると思います。

④遠隔地利用者図書貸出サービスの利用件数について。1月末の時点で745件の利用がございました。11月にオンラインによる利用申請が出来るようになり、手続きをしている職員の体感としても市町村図書館に赤いバッグに入れて本を送る件数が増えたと思っております。

次に⑤バリアフリー資料の貸出冊数についてです。これは県立図書館の館内で所蔵している、大活字、点字、LL、デイジーの4種類の貸出冊数の指標になります。1月末の時点で2,159冊でした。この中で大活字については、最も利用が多く、特に高齢の方たちの利用が多く見られます。一方デイジー図書ですが11月にデイジー図書ダウンロードサービスが始まりましたのでCD-ROMの形態の既存のデイジー図書については、今後需要が減ると思います。

⑥ホームページアクセス数です。前回の計画では指標にしておりませんでした。ホームページから情報を入手するという人が多かったことから広報を図る指標として設定しています。ただし前回の協議会でも説明をしましたが県立図書館のトップページへのアクセス数ですので、直接、蔵書検索や横断検索などにアクセスされる場合はカウントをしません。1月末時点でトップページには16万5998件のアクセスがありました。

⑦子どもの本に関する情報提供件数です。おすすめのリストをはじめとした、本に関する情報発信の件数で、1月末時点で15件となります。以前より中学生を対象にした図書情報の発信が課題でしたので、今年度はジュニアコーナーでの展示に合わせて防災に関する中学生向けの図書リストを作成し公開しました。

⑧学校司書等を対象にした研修会に対する図書館職員の満足度についてです。対象としている研修は、学校司書研修、専門研修、地域図書館研修の三つです。学校司書、公共図書館職員が対象になります。該当する研修の数としては、12件で195名分のアンケートを集計しました。その結果、5段階評価のうち、5の「よかった」が164名、4の「まあまあよかった」が29名、3の「普通」は2名で平均4.83の評価となりましたので、おおむね満足してもらえ結果となりました。

⑨レファレンス受付件数です。目標を毎年1万件以上としています。1月末の時点では5,321件で、受付件数としては減っています。ちなみに、令和5年度は7,561件でした。当然図書館の方でも簡単に調べられるような様々なツールを提供していますので、問い合わせをしなくても調査をしている方がおられると思いますが、図書館の強みである蔵書とか、職員のスキルを活かして今後も対応をしていきたいと思っております。

⑩レファレンス協同データベースでの情報公開件数です。1月末時点では19件ですが、3月までに特別コレクションで所蔵している古文書の目録などを公開する予定ですので、最終的には50件程度になるかと思っております。

⑪しまねデジタル百科でのデジタル化資料公開件数です。こちらも、1月末の時点では0件ですが、今後絵図など計5点を3月末までに公開する予定です。

⑫の郷土資料の掲載・放映・出展件数については、7月末時点で36件です。先ほどの、実績報告にも、記載をしていますが、大学や博物館等での企画展示等へも資料の貸出とか、出版社からの掲載依頼、また、竹島関連の資料の提供など、県外からの依頼にも対応しており、今後も郷土資料を有効活用してもらえよう提供していきたいと考えています。

なお、表の下の方に参考までに1月末時点での入館者数と個人貸出冊数を載せております。前年度と

比較すると、来館者数は同じくらいですが、貸出冊数は減少しています。これは、令和 5 年 5 月まで県立図書館の貸出冊数を 1 人 15 冊にしていたことと 10 月に松江市立図書館がリニューアルオープンしたことが影響していると思われます。なお、受入冊数については月ごとの件数をとっておりませんので、記入をしておりません。資料 1、2 についての説明は以上です。

副議長（中林委員）：

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、ここまでの説明に対してご質問、ご意見はありませんでしょうか。

佐藤委員：

説明ありがとうございました。デジタル化がすごく進んできているなということを感じて、どんどん活用される方が増えるといいなと思いながらお話を聞きました。二つ伺わせてください。

資料 2 の⑤のバリアフリー資料貸出冊数でデジタイズ図書がダウンロードサービスを始めたので、この件数は減っていくだろうというお話がありましたが、数値目標がそれによって変わるのか、あるいは落とさないけれども、ダウンロード件数がなかなか取れないと思いますが、ダウンロード画面にきた来訪者の数が上がっているとか、代わりの指標が上がってくるのかというところがお伺いしたかったのと、もう一つは興味本位なのですが、資料 1 の 7 ページの子どもへの読書普及で、職場体験や施設見学の機会に子どもに図書館の使い方や資料の扱い方とか、どんな本を入れてほしいかということをお聞かせということで、こちらから手を差し伸べられることはたくさんありましたが、ニーズを聞かれるっていう話はなかなかなかったと思っていて、皆様が思われていたことと違う発想が子ども達から出ていけば、興味本位ですが聞かせて頂けるといいなと思います。

事務局（図書館支援課長）：

まずバリアフリー資料の貸出冊数ですが、あくまでも当館が所蔵しているバリアフリー資料の貸出冊数なので、デジタイズ図書ダウンロードサービスで得たデータとは当館の所蔵ではないので冊数には加えないと思います。この指標は確かにデジタイズ図書の利用は少なくなるかもしれませんが、それ以外の大活字や LL など、ものによってはとても利用があるものもあるので、おそらく指標としてはそのままの数字でいいと個人的には思います。それから、バリアフリーに関連してダウンロード数、統計とかは担当の方でカウントはしておりますので、今後もどれぐらいの利用があったというのは報告できると思います。また後で説明するかもしれませんが、サピエ図書館等々ときにはダウンロードして差し上げるというよりは直接サピエの図書館につないであげるという役割も担っていますので、全部うちの方でダウンロードすることにはつながらないかもしれないですが、そういった数になるかなと思っています。それから 7 ページの子どもの図書館の使い方や資料の扱い方についてレクチャーを行ったと書いているところについては、図書館の使い方・資料の扱いは、実はよくマナークイズというのを来られたお子さんにさせてもらっていて、図書館では例えば「本の使い方はこうしてください」とか「破れた時にはテープで直してはいけません」とか「図書館で静かにしなさい」とかよく聞くと思うけど別にしゃべってはいけないということではなくて小さな声で質問したりするのは全然できますなど、まず図書館のマナーについて知ってもらっています。あと資料の使い方というところでいくと、この分類でこういった本

があるといったことを、できればこういう視察見学の機会には説明するようにさせてもらっています。あとは子ども室の資料だけではなくて書庫の方も見学しますので、例えば新聞がしまっている書庫の方に行けば、過去の新聞でもこういった保存がしてあるので見ることができます、というような説明をしてご案内させてもらっています。それから、もう一点言われた子どもの企画の声については、どんな時に本を読みたくなりますか、みたいな質問などをいろいろアンケートさせてもらって、暇な時とか例えばこういう時っていうのをいっぱい子どもが書いてくれました。あとはどんなジャンルのテーマの本が好きですかという質問に対して、冒険ものとかそういった声が多かったので、こちらの方から冒険の本だったらこんながありますっていう情報提供をさせてもらって、その結果をリストにしたり本の展示にして提供させてもらいました。具体的な例では結構いろいろなこんな本が好きっていうのを書いてくれましたので、そういった本を盛り込んだリストに今回はさせてもらいました。

副議長（中林委員）：

他にありませんか。はい、金山委員さん。

金山委員：

5カ年計画を立てていただくときに、計画の推進については、即初年度から実施をお願いしますということを申し上げさせていただいて、早速にいろいろと具体的に障がい者サービスですとか、取り組んでいただけた成果が令和6年度のうちからこういう風に出てきておりますので、まずそこはとても私としては感謝を申し上げたいなと思っております。ありがとうございます。

一つ質問なのですが、歴史的な音源を聞いていただくサービスというのがあったと思いますが、これはここの県立図書館の中で例えば、聴読室みたいな個別の部屋等を利用することで、その場で聞くことができるようなサービスに結びつくのか、それともあくまでもその音源は貸出をすることによって、借りられた人のご自宅だとかそういうところで聞くことができるのかという、そこで例えば、障がい者の方ですと借りただけではなかなか聞くことができないけれども、聞けるところまでサポートをさせていただくとその音源が聞けるというような方々もいらっしゃると思うので、そこについてどのようなお考えなのかというのを聞かせていただきたいなと思います。

事務局（図書館支援課長）：

実はこれはあくまでも試聴ができるサービスで、それを保存するとかダウンロードするとかというのは確かできなくて、図書館では今のところ環境的にはそれを聞こうと思ったら聞けるのですが、ただ部屋があるわけではないので、もしするとしたらヘッドホンとかそういうのをお貸しして、聞いていただくということはできるかもしれません。ただ、レファレンスサービスの中で音楽的な楽譜を持ってこられて、例えばこれについてとか質問があったときに、これが聞ければこの今の回答に答えられたのといったことがあったり、さっき言った演説みたいな文章で本に起きていない、起きているものとかでも、聞いたらこう確かに発言していた、とかそれが分かるようなものがここに収まっていたときに、お答えができるのではないかという風に今考えております。それを何かに落としてデジタイズ図書とかと少し違うので、聞いて提供するとか情報を提供するということは今考えておりますが、それを利用者にもそのものをお渡しするということはたぶん今できないかなという風に考えております。

金山委員：

ありがとうございました。

副議長（中林委員）：

はい、他にありますか。

伊藤委員：

伊藤です。子どもの読書に関わる大人への支援ということなのですが、しまね子育て絵本のこのパンフレットが変わったということで、中を見たら本当に変わったなというところなのですが、これは親子読書アドバイザーがいろいろな子育て支援の所に行った折りとかに配布していたものがこんな風に変ったということなので、たぶんアドバイザーさん自身もこれが変わったということをご存じない方がほとんどだと思います。できましたらアドバイザー登録をされている方に送っていただけるといいなという風に思います。これはたぶんどこかへ出かけた場合は、お願いすればまたこの新しいのをいただけるということでもよろしいですか。よろしくをお願いします。

事務局（図書館支援課長）：

なかなか個別に発送までは難しいかもしれないですけど、ホームページの方にはもちろんデータを公開したりしていこうと思っておりますし、後は今おっしゃったみたいに活動の際には本の内容が変わったわけではなくて、写真とかを多めにして、文字情報だけではなくて表紙の情報というのがかなり選ばれる際の参考になります。前回のリストのときにはどうしても福音館とか主だったところの書影がかなり多くて、作家さんの中でも被っているものとかもあったりしたので、そのあたりを広くいろいろな絵本作家の絵も含めて見ていただくということで書影を多めにして提供させていただきました。今後活動のときに本当にこれを使って読書普及をしていただければという風に思っています。

伊藤委員：

ありがとうございます。やっぱり保護者の方はこういう本の表紙が分かると「ああ、あれですね。」ということで分かっていたので改善していただけてよかったなと思っています。表紙が前と変わっていますか。

事務局（図書館支援課長）：

いいえ、同じです。

伊藤委員：

同じですよ。欲を言えば改定されたということが表紙のどこかで分かる、どこかの色が違っているとか、何かそういうことがあると紛らわしくないかなと思いました。すみません、もう印刷されていると思いますが。

副議長（中林委員）：

他にありますでしょうか。よろしいですか。そうしますと次の議題に移りたいと思います。続いて議

事 2 です、令和 6 年度事業実績報告について事務局の方から説明をお願いします。

事務局（図書館支援課長）：

資料 3 市町村図書館等への支援についてをご覧ください。最初に追記をしていただきたい事がございまして、表の下 3 つ、資料を作成した時には実施していませんでしたので、参加者数の欄に予定と入れていましたが、すべて実施をしましたので上から 11、10、48 と参加者数の記入をお願いします。それでは図書館職員等を対象にした実施報告なのですが、見ていただいたとおり 5 月を除きましてほぼ毎月、対象はさまざまですが研修を実施いたしました。県立図書館の職員が講師を務めます地域図書館職員研修、これは協力巡回の便に合わせて各市町村図書館に直接職員が出向いておこなっています。郷土資料、児童サービス、危機管理、著作権といった各図書館からの要望に沿ったテーマで研修を組みまして、今年度は市町村図書館同士の、職員同士でも情報交換ができるよう、ワークショップを取り入れるなどして交流の機会も提供しました。今年度は合計 9 回、9 か所の図書館で実施しました。それから外部講師をお呼びし、今年度取り扱ったテーマで言いますと、7 月に「災害と図書館」というテーマで宮城県の名取市図書館の館長からお話をしていただきました。学校図書館の方が参加されていたので、学校が避難所になった場合の対応など質問していました。9 月には「本と利用者を結ぶディスプレイ」ということで石川県立図書館のディスプレイの企画運営に携わっている先生に図書館での資料展示の方法について講義を受けました。ワークショップでは公共、学校の館種を越えてグループで話し合い、ディスプレイの改善案などを発表したりしました。11 月に開催した読書普及研修会では、急遽講師の先生が怪我のため松江にお越しただけなくなりまして、当日は入院中の先生とオンラインでつないで講演会を開催する事になりました。参加申し込みを締め切った後での受講方法の変更でしたので、職場やご自宅などから受講された方もいますが、実際会場に来てオンラインで講義を聞かれる方もいました。「絵本の楽しさを子どもたちに」というテーマでお話をしていただいたのですが、オンラインでは著作権の関係で絵本などページを開いて紹介する際には、事前に出版社に許諾をとる必要があります。また許諾が取れましても全部のページを紹介できるわけではありませんので、そういった点ではオンラインだと制限が出てきますけれども、会場には関連の絵本などを持って行きまして、来場された方には研修の合間に見ていただけるように対応しました。結果、今年度は 5 回ほどオンラインでの研修を行いました。

次に 2 の協力巡回についてです。松江と浜田を起点に県立図書館職員が市町村の図書館等を訪問しまして、情報交換を行ったり資料を配送するなどして連携を図っております。市町村図書館へは年 2 回、それから読書施設では 1 回から 2 回を目安に巡回を実施しております。今年度は一括貸出を利用している柿木や匹見、また隠岐の五箇といった公民館図書室等へも訪問させていただきました。それで運用の状況などを把握させていただきました。令和 7 年 1 月末の時点で県立図書館、西部読書普及センター合わせて 19 市町村 39 の図書館、11 施設に対して計 70 回訪問をさせていただきました。もう一枚は研修会の会場の様子を写したものを付けております。資料 3 についての説明は以上です。

事務局（資料情報課長）：

資料 4 をご覧ください。平成 6 年度に新規事業として始めました、多様な利用者に対応したサービスの提供について報告します。

一つ目です。インターネット・オンラインによる利用登録制度を始めています。11 月に開始して 1 月

末まで49件登録がありました。来館と違って、松江市内の方の登録が半数以上あり、合わせて遠隔地貸出サービスなどをお使いになられましたので、当館に来館されずに貸出を受けられるという方も多数おられました。参考として11月に始まるまでひと月平均が76.5件、170冊ほどだったのが、11月以降はひと月平均88件、204冊というふうに伸びています。

二つ目に、サピエ図書館、国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サービス」の運用についてです。11月に開始して2月末まで利用者登録は2名です。問い合わせ件数が10件ほどありました。通常の図書に読みにくさを感じておられる方がおられますので、そのような方に寄り添ったサービスを始めることができたと思っています。まだ、はじめたところですので必要とされる方に情報が届いていないというところがありますので、サービスの周知を図っていきたいと思っています。

三つ目にやさしい日本語の利用案内を作成しました。これは3月に出来上がったばかりですので、まだお配りもしていないですけれども、外国人の方、障がいのある方など、ピクトグラムを使って当館に来館された方にわかりやすいような利用案内を作っています。必要な方に提供できるように考えておりますし、色んな県民の方に当館を使ってもらえるように環境整備を検討していきたいと考えております。

四つ目に図書館探検ツアーです。これはコロナの前にもやっていました。久しぶりに再開しましたが、熱心な図書館ファンの方がおられ、書庫など案内して話をしながら行っています。

五つ目、農業セミナーを今年度初めて行いました。ニーズがあるのかと考えていましたが、11月に開催したら定員20名にしていたのですが、21名いらっしゃり、なかなか図書館を利用したことないという方もおられるということがありました。3月15日土曜日に2回目を開催予定にしています。ちょうど20名、参加の応募がきているところです。図書館では、ルーラル電子図書館という農業に関するデータベースも入れていますので、こういったものを使ってもらうということにもつなげていきたいと考えています。

事務局（西部読書普及センター長）：

西部読書普及センター所長をしております三田です。資料5の令和6年度新規事業「テーマトーク講演会」（西部読書普及センター事業）について説明させていただきたいと思います。西部読書普及センターでは、今年度からテーマトーク講演会というのを事業として行っています。1の事業趣旨の下の米印のところを見ていただいたらおわかりいただけると思いますけれども、テーマトークというのはテーマを基に参加者と講師、対応しながら本だけではなく写真や絵画、多様なツールを使って読書普及を行う手法の一つです。複数の媒体を使用することで本に興味のない人も本に親しむきっかけとなり得るということで行っています。この講演会を通じて市町村図書館の人材育成、そういったものを推進していききたいということを目的としています。2の実施状況を見ていただいたらおわかりいただけると思いますけれども、今年度は二つの会場で事業を行いました。8月11日、大田市立仁摩図書館。テーマは「戦争と平和」ということで、広島市立基町高等学校さんが書かれた原爆に関する絵画、レプリカ展示とあわせて開催しています。対象としましては、公共図書館、それから読書ボランティアの方、一般市民の方を対象に行っております。それから2番目は吉賀町立図書館。テーマは「海」と題しまして、開催いたしました。こちらの対象は公共図書館職員、それから町内の学校司書さんを対象として行っております。

成果についてですけれども、1、2両会場とも10名の参加者がありアンケートの結果を見ますと今後テーマトークを自身で実施したいという声が多かったです。また熱心な参加者の方もいらっしゃい

まして、講演会終了後、別の日に他のテーマトーク講演会に参加したり、あるいは直接講師宅へ個別相談に訪れる方もいらっしゃいました。次年度の予定ですけれども、今年度は2市町村でしたけれども、次年度は4市町村で開催を予定しておりまして、すでに3市町村から具体的にやりたいという申請が出ています。また1市町村も前向きに検討ということですので、次年度は4市町村で行われるのではないかとこのように思っています。以上です。

副議長（中林委員）：

はい、ただいま事務局からご説明がありました、令和6年度事業実績報告につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。賀戸委員さん。

賀戸委員：

資料の4にいろいろなサービスの提供と示してありますが、こういうのは市の図書館まで届くのですか。市民にはどういうふうに普及されているのでしょうか。たとえばこの農業セミナー、島根は美味しまねの認証県でかなり多くの事業所の方がやっていらっしゃいますけど、その場合どうしても農薬とか使われます。そういう勉強というのはなかなか自分ではしようと思ってもできないと思うので、こういうのを普及していただくとその方々も助かるのではないかなと思います。また検討のほどよろしくお願ひします。

事務局（資料情報課長）：

ありがとうございます。まず、農業セミナーですけれども、比較的初心者の方を始めた方を対象として、その中で図書館に来館される方としていましたので、図書館のホームページであるとかそういった所で広報をしていました。その他のサービスについても対象の方をとらえまして、それぞれ必要などころに広報をしています。届かないところもあるかもしれないですが、この方に使ってもらいたいということを考えて広報をしているつもりです。

賀戸委員：

ありがとうございました。

副議長（中林委員）：

他にありますでしょうか。はい、伊藤さん。

伊藤委員：

先ほどの農業セミナーの件ですが、たとえばJAとの連携とかいうようなところは考えられないものでしょうか。

事務局（資料情報課長）：

ありがとうございます。まだ考えておりません。今年度初めてやりましたが、どのくらいニーズがあるのだろうと思いつながら広報して、思いのほか満席になるほど来ていただけましたので、「あ、割と

ニーズあるのだな」と思ったところです。どういう風にこれから展開していけるか考えているところですが、JAさんともどこかで繋がれるといいかなとは思っています。ありがとうございます。

副議長（中林委員）：

他にございますか。よろしいでしょうか。私も質問してもよろしいでしょうか。また農業セミナーの事なのですが、ちなみに農業セミナーに参加された方が、新たに利用登録をされて農業に関するものを借りられたとか、そういったことはありますか。様子がわかればお願いします。

事務局（資料情報課長）：

すべては分かりませんが、20名ほど参加された方の中に、初めての方が半数以上おられたと思います。新たに登録された方はお一人確認していますが、数名はおられたと思います。

副議長（中林委員）：

はい。今まで図書館に足を運んでおられない方が図書館に行くきっかけともなり、とても大事なことだと思いますので、今後も、このような良い企画をしていただければというふうに感じています。他にございますでしょうか。よろしいですか。もし何かあれば、また最後にまとめてお伺いしますので。それでは次の議事に移りたいと思います議事3です。令和7年度当初予算案について事務局から説明をお願いします。

事務局（総務課長）：

令和7年度当初予算案について説明させていただきます。資料6をご覧ください。新年度当初予算につきましては今開会中の2月定例県議会に提出しています。議決を経て成立となりますので、今回は予算案としてご説明させていただきます。令和7年度当初予算案を一覧表にしたものが資料6になっています。表左端のところに書いていますのが事業名になります。主な事業内容ごとに、令和6年度の当初予算額、令和7年度の当初予算額、前年予算額との増減、それから最後の右端のところの備考欄には主な内訳を記載しています。令和7年度の図書館事業の総額といたしましては、表の一番下の合計額になりますけれども、7年度の真ん中の欄ですが1億4,010万円の予算となっています。前年度の当初予算と比較しますと684万9,000円の増額となっています。内訳については大きく四つの事業に分けておりまして、表では小計ごとに区切っている所です。主な項目ごとに説明させていただきます。

まず、図書館活動推進事業です。これについては、図書館業務に関する全般的な経費になります。事業の内容については、ほぼ今年度令和6年度と同様に引き続き行う予定にしています。小計欄のところですが、増減値が302万7,000円の増額となっていますが、この主な要因としましては会計年度任用職員の人件費の単価改定によるもの、それから委員報酬ですとか研修等の講師の謝金、これも予算を要求する上での単価改定によるものが主なものとなっています。上から二行目のところですが、図書の選定・購入とあります。この欄は資料の購入費ですが、これは30万円程度増額しています。その下の図書の相互貸借、高齢者・障がい者運送等貸出サービスと書いてありますが、こちらの方が相互貸借の図書の運送費になっています。こちらは、市町村への図書の運搬にかかる事業もここに入っています。来年度につきましては事業自体は同様に行ってまいりますけれども搬送価格が上がる見込みによっ

て多少の増額をしています。それから、研修事業につきましては減額となっておりますがこれについては、研修とか講座についてオンラインにより実施することもありますので、それによって経費が多少削減になった部分もあって、減額となっております。それ以外の事業につきましては予算の金額はそれぞれ実情に合わせて増減はしておりますが、事業の内容については大きな変更はありません。

続いて、図書館業務市町村支援事業についてですが、ここは主に協力巡回による事務経費となっております。4万2,000円の増額になってはいますが、これは事務費の調整分になってはいます。

次に子ども読書推進事業ですが、小計欄の増減の欄のところは149万6,000円の増額となっておりますが、これも先ほどの要因と同じで会計年度任用職員の人件費の単価改定によるものです。子ども読書ボランティア研修・おすすめ本の購入などは今年度同様予算要求をしています。

次に郷土資料整備収集事業ですが、こちらも小計欄のところ、228万4,000円の増額になってはいますが、こちらも人件費単価の改定によるものです。郷土資料の収集ですとか保存における経費につきましては今年度とほぼ同額確保しています。令和7年度当初予算案の説明は以上になります。

副議長（中林委員）：

それでは、今、ご説明いただきました。令和7年度当初予算案についてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

佐藤委員：

説明ありがとうございます。令和6年と令和7年で比べて増額になった内の図書の管理が37万円と団体等貸出の45万9千円について特にご説明無かったのですが、団体等貸出の方は一部人件費の改定が影響しているかなと思いますが、図書の管理の方は、これは同じような事業をしてもそれぞれの値上がりが影響したものでしょうか。

事務局（総務課長）：

図書の管理と団体等貸出のところでは、事業については特に変更はありません。物件のリース代とかそういった契約上の金額が上がった事が原因です。

金山委員：

人件費が上がってくるというのは、どこもそうなので、この予算はしょうがないなと思いますが、この人件費というのは、人が増えるという事は無いのですか？今居る定員というか雇用されている人数でそのままというところで、増員とか人を増やして事業を広げるという様なところは結びついては無かったですか？

事務局（館長）：

図書館といたしましては、人が増えて事業拡大が出来れば理想的なのだろうなと思いつつ聞いておりました。なかなか厳しいところでもありますし、今幸いなことに優秀な方に勤めて頂いているもので今の人員で出来る事、予算も限りがあるということもありますので、出来るような形で出来る人員でというところになってはいます。人員増はありませんけれども、先ほどの報酬単価の増額要素のみというこ

とが来年度事業の予算増額の原因ということになっております。残念というか何というか分かりませんが、そういったところです。ありがとうございます。

副議長（中林委員）：

私からお伺いしたいのですけれども図書館の選定・購入ですが、わずかに伸びている 38 万 5000 円、この額は本の単価が一般的にかなり上がっているということから、増額分なのか、全体にしてそんな数ではないなと思って、なぜこの数字が上がったのかというところがまず一点と、下から 3 行目の図書館活動推進事業の下から 3 行目の図書館維持管理事務費ですが、この中には会計年度任用職員の報酬等が含まれて上がっているはずなのに、全体に下がっているというのは、財政部局からセービングがかかって、事業費とかも少し抑えなさいと言われたのか、その辺の下がった理由というのをお聞きしたいなと思います。

事務局（総務課長）：

まず図書資料購入費ですが、これについては図書館自体の全体予算が決まりまして、それを内訳事に振り分けるのですが、出来るだけ図書館事業としては資料購入費を上げていきたいという政策もございまして多少なりとも余裕があれば、資料購入費のところに乗せしているところでございます。維持管理事務費のところですが、これは当初予算との比較になっていまして、会計年度任用職員の報酬につきましても当然、令和 6 年度に比較すればアップしているのですけれども、光熱水費のところでは物価高騰分の値上げ分という事で令和 6 年度も計上はしておりましたけれども、令和 6 年度と令和 7 年度の予算積算の段階で多少、令和 7 年度減がございましたので、結果的にこの項目で、マイナスという数値があがっています。

副議長（中林委員）：

そうしますと、続いて議事 4 その他に移ります。本日は県教育委員会からも出席をいただいております。図書館事業に関わりのある子ども読書活動推進事業については実施状況について皆様にお伝え出来る良い機会でもあり、資料の提供もありましたので教育庁社会教育課から説明をお願いします。

教育庁社会教育課：

社会教育課の長崎と申します。よろしく申し上げます。私の方からは令和 6 年度子ども読書活動推進事業の実施状況についてのご報告をします。上から順番に説明をします。

まず 1 の子ども読書活動計画の情報共有及び進捗管理に関してです。これにつきましては、毎年島根県子ども読書活動推進会議というものを開催し、事業の実施状況等を委員の皆様と共有を行っております。今年度は 10 月 29 日に会議を開催しました。

併せて、2 つ目です、市町村の子ども読書活動推進計画の方も情報調査というのを行ってございまして、こちらの方はただいま 3 月に今年度の実施状況を調査しています。そして、加えて市町村が行う子ども読書活動普及にかかる人材育成の取組について状況把握を行うということへの検討をしております、県としての読書計画に活かしていくためにも市町村ですとか市町村立図書館様の情報把握に努めていきたいと思っています。

続きまして、2 のしまね子ども読書フェスティバルにつきましてですが、これは子ども読書推進に関する取組を県の方から委託形式という事で実施するものですが、令和6年度はありがたい事に県内4市町村様から応募がありまして、開催順に隠岐の島町、知夫村、安来市、津和野町という順番で開催を行いました。どの市町村も子どもやその保護者が読書に興味関心を示すような内容になっていまして、自身としても大変勉強になりました。全部をお伝えすることがなかなか難しいため、チラシを掲載しました。今回4市町村様から応募があったので来年度につきましては4市町村様分を対象に公募を行う予定にしています。

続いて、3の絵本の読み聞かせダイアリーの作成・配布についてです。親と子どもとの絆を深める家庭での読み聞かせ活動を支援するという目的で、幅広く親や家族を対象とした絵本の読み聞かせ記録手帳、絵本ダイアリーというものの印刷を毎年行っています。今年度も2,700冊程度の印刷し、ちょうど納品が終わりました。

続いて、4の全国高等学校ビブリオバトル2024の島根県大会についてです。このビブリオバトルというものですが、バトルがお互いにお気に入りの本を紹介しあうというものになっています。どの本が読みたくなったかというものを競うものですが、今年度については、12月7日に浜田の県立大学キャンパスを会場に行いました。9名のバトルに参加いただきました。開催にあたっては、バトルもですが、高校生とか大学生の方にも運営ボランティアとして参加いただき会全体を通して読書に深く関われる一日となったように思います。

最後に5の読書普及に関する研修会の開催についてです。学校司書とか読書ボランティアの方を対象にした研修会というのを10月に出雲市、11月に大田市でそれぞれ一回ずつ開催しました。特に10月の研修会では鳥取市在住の絵本専門士の内田大樹先生を講師としてお招きして、演習や講義を含めたスキルアップ編の研修会を開催し、とても好評でした。

以上につきまして、令和6年度子ども読書活動推進事業の実施状況についての報告になります。

副議長（中林委員）：

はい、ありがとうございます。ちなみに隠岐の島町では岡田よしたかさんのお話し会を開催させていただき、利用者の方に大変喜んでいただき、その後、岡田よしたかさんの本が常に貸し出し中になるという効果もありました。大変良いイベントを行うことができ感謝しています。それでは、用意された議題については以上です。全体を通してご質問、ご意見がありましたらここでお願いいたします。

副議長（中林委員）：

はい、賀戸委員さん。

賀戸委員：

はい、2点お伺いします。1点目は農業セミナーに講師がおいでたということなのですが、今年も予定がありますでしょうか。といたしますが、金曜日に美味しまね認証の会議がありますので、もしされるようでしたらその時にちょっとお話でもできたらなと思います。もう1点は、よくニュースで利用が少ない図書館の閉館というのが出ていますが、島根県はもちろんそういうことはお考えではないと思いますが、まだ先のことなのでわからないと言われてたらそこまでですが、なかなか本屋も閉まるような状態

で図書館までなくなったら、ちょっと悲しいなという気がしますが、いかがでしょうか。

事務局（資料情報課長）：

農業セミナーは予算を一応とっていますのでやる予定にしています。

賀戸委員：

ホームページで見られますか？

事務局（資料情報課長）：

はい、ホームページでご案内します。

賀戸委員：

はい、わかりました。

事務局（館長）：

図書館の休館といますか、利用者のことをご質問いただきまして。大変悲しい話が本当に昨今あるなどと思っています。県立図書館としては、当然利用していただくこと、利用される方に来ていただくことっていうのも当然増やしておくべきことではあるのですが、例えば島根県立図書館にしかない郷土資料であるとか、そういう県としての使命も当然あると思います。そういったところで、利用者が少ないとか、そういうこととは別に、県立図書館として閉館になるなんてことは、もうあり得ないなどと思っていますし、図書館としての使命を果たしていきたいというふうに考えています。ご心配させました。

賀戸委員：

市町村の図書館もですか？

事務局（館長）：

市町村につきましては、県のほうから申し上げられるところではないとは思いますが、やはり、それぞれの市町村で図書館という施設を大切に思っていच्छゃると思っていますので、市町村の統廃合とかいろんな要素はあるかと思いますが、すべての読書施設がなくなっていくというのはあまり考えにくいのではないかなと思っています。ありがとうございます。

賀戸委員：

ありがとうございます。

副議長（中林委員）：

はい。他に。伊藤さん。

伊藤委員：

先日、9日でしたけれども、子どもの読書ボランティア等研修会ということで、自分で読む読書への

誘い、いろいろな立場の人が協力して、ということで、大変ご活躍されている二人のボランティアさんのお話を伺うことができました。すごい方達だな、と感じたところなのですが、スーパーボランティアさんということで、図書館のことも、子どもたちが置かれている状況のことも、そしてどうしたらよいかということを常に考えているということで、大変目が覚めるような内容で、普通のボランティアをしている者としては、なかなかそこまでは、無理だなとは思ったのです。けれども、反対に言えば、自分で読む読書をいろんな立場の人が推していないと、なかなか子どもたちが自分で読む方向にいかないというのが現状としてあるということを考えさせられたというところなんです。それで、学校司書さんがいて、このボランティアさん達がいろいろなアプローチをして子どもたちに「本はいいよ」「本を読もうね」ということを伝えられた後、学校司書さん達が資料を用意してくださって、そこでそのまま読めるという状況が一番大事というお話をされました。もう学校側だけではなくて、ありとあらゆる人達が関わって、子どもたちを読書、自分で活字を読むという方向へ誘っていかないと、なかなか自分で読む、そして不読児が減らないということを見ると、これからの教育現場としては大変な時期ではあるなということを痛感しましたので、委員会の方でもこういうボランティアさんもいらっしゃいますので、まだまだ私たちも勉強の余地があるし、読み聞かせやストーリーテリングやっているだけでは読むようにはならないということを思いましたので、是非今後とも不読児対策というか、図書館をしっかり利用していける子どもたちが育ってほしいなと思いました。それからビブリオバトルのことなのですが、12月頃に松江市で、市内で開催予定というふうになっているのですが、これは一般の者も参加して、見学というか見せていただくことはできるものなのではないでしょうか。

教育庁社会教育課：

ビブリオバトルの方に関しましては、またご案内をさせていただくことになろうかと思いますが、そうですね。またですね、募集内容のところもあるかなと思ひまして、市町村図書館様の方にもポスターとかを配布する予定ですので、もしよろしければまた見ていただければそこに内容ですとか要件を書いているので、ご覧いただければと思います。

伊藤委員：

はい、わかりました。ありがとうございます。

事務局（図書館支援課長）：

最初に伊藤委員におっしゃっていただいた中で9日の木次のチェリヴァホールであった講演会は私も聴いて乳幼児への読み聞かせが大変重要でその期間での親子のふれあいが大切で、それ以降の一人読みに移行するまでの間、ポーンといきなりそれになっても一人読みができるような、子どもを育てていかないとという話で、確かにそうだと。低学年とかそれくらいまでは読み聞かせを一生懸命して、それから小学校になったらブックトークとか、より色々な子どもたちが出てくるので、そういう対応のために色々な手法を取り入れて提供しますが、ブックトークに至っても、自分で読むというサポートをもうちょっと何か加えないと、いきなり読めと言われても読めないねということをはんと気づかされた研修でした。今もずっとしている親子読書というところは、基本として押さえながらも一歩、学校に上がったあとに一人読みという部分の支援が何か出来ないかなど、そういったことを考えていきたいと思

ています。

井上委員：

二つほど、お願いを言わせていただきます。一点目は、家庭における読書普及です。学校は年度末、必ず学校評価を行います。学力の問題であったり、地域との連携であったり、様々な項目で学校評価をするのですが、読書のことについても項目があります。だいたい読書は低いです。私は十数年、管理職をしていますが、ほぼこの学校も読書の項目は低いです。実態ですが、学校では司書教諭及び担任と学校司書が両輪となって、読書活動であったり、学校図書館活用教育というところでよくやっていると思います。子どもも朝読書をはじめ、貸出冊数に至っても非常に頑張って読んでいます。図書を活用して勉強もしているし、読書もしている。ただ、子どもの評価もそう高くはない。一番低いのは、保護者の評価です。つまり、家で読書をしていないという実態があると思います。学校としても例えば親子読書として家庭に呼びかけて、テーマを持って取り組んでいますが、なかなか家で子どもがじっくり本を読む実態がないというのが現状だと思います。学校としても地域としても色々考えないといけないと思いますが、県立図書館としても何かありましたらご支援いただければと思います。よろしくお願いします。

もう一点は、学校の読書活動については様々なところから支援を受けているところが多いです。特に、松江でいうと松江市立図書館、それから地域のボランティアなどたくさんの方々の支援があって、学校の読書活動が成り立っているところがありますので、来年度も変わらず、市町村支援及び人材育成の面でご支援いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（図書館支援課長）：

保護者への読書普及についてですが、学校に入る前までの幼児に対しては、家庭での読書を中心に、聞くということができるような土台を作って、学校に入ってもらいたいというつもりで親子読書とか家庭読書に力を入れてきています。それは、今後も乳幼児がいるかぎり、活動を続けていくと思います。さきほど、研修の話でしたが、学校に上がった後にどんな支援ができるのかと考えた際に、色々な本を提供するためにはそれを紹介できる人を育てないといけないとか、紹介できるほどの資料を提供しないといけないとかがありますが、今回の研修で思ったことは、子どもが一人読みできるまでのわずかな部分のサポートが手薄だったかなという内容の講演だったので、そこらへんにどのようなアプローチができるのかというの、今後の取組のヒントになるのではないかと思います。まだ、具体的に何ができるのかというのはないですが、例えば学校司書研修とかを通して今までの本の情報提供だけだったところをもう一歩何か加えるとより広がると思いました。まだ、具体的に何をするのか決まっていますが、取り組んでいけたらと思っています。

副議長（中林委員）：

よろしいですか。他にありますか。はい、金山委員さん。

金山委員：

最後のところ、島根県からいろいろな読書活動の推進のことを話していただいたのですが、2019年に

読書バリアフリー法が施行されてまだ島根県は読書バリアフリーの条例というのが制定はされていないのですが、こういった読書に関わることはどうしても今島根県は県立図書館において、学校教育、教育委員会というところが担当になっていろいろと推進してくださっているのですが、一方で多様な読書という、教育委員会の中では特別支援教育とか、それから障がい福祉課さんの方の福祉分野との連携といますか、両方を縦割りではなくてそこが連携をされながらこういうような読書推進というのが広がっていただきたいなという思いがまだあります。といいますのは障がい福祉課の方から読書バリアフリーのことについて調査というか質問があったのですが、県立図書館がこういうような今年度から5カ年計画で取り組んでいるということをご存じなくて、具体的などころだったのですが、障がい福祉の関係の方もなんとか取り組もうとしているという姿勢はあるので。その辺りで例えばこのビブリオバトルのスタッフのところにも普通一般校の高校の生徒とか大学ばかりではなく、特別支援学校の方をスタッフに加えるとか、そういうような両方が分かるというか、私たちの視覚障がいの方もやっぱり視覚障がいの中だけで事業を行ったりしてたのでは全然広がりがなくて、そこが地域社会の中へ出かけて行って、そのスタッフとして事業を進めることで、お互いで理解ができるというところにも繋がっていくことがあるので、ぜひとも県立図書館もですが、こういうような図書館の中で多様な事業を拡げているところを、島根県としてももう少し横の繋がりを作って、いろいろな事業に対して、晴眼の方ばかりではない、障がいの方を含めた企画とかをするとより地域の中に浸透もしますし、広がりができるのかなと思いますのでお願いをさせていただければと思います。

事務局（館長）：

ご意見ありがとうございます。県立図書館というのも1地方機関ということで、割と閉じられたというところと少し言葉が悪いかもしれないのですが、先ほどおっしゃった福祉分野とかそういったところとこれまですごく連携があったかと言われるとなかなかなかったというのが実態だったと思います。この度は活動計画を作っていく中、特に今後考える読書バリアフリー法の話もあるのですが、障がい者サービスの計画のところでも若干触れたのですが、そういった中で県立図書館として、こういったことを考えているということと比較的最近、情報共有といいますか、やりとりが割と始まっていったところではないかなと思います。そういった中で県立図書館としても障がい者サービスを充実させていきたいと思いますということで、ちょっと個別に障がい福祉課であったり担当の方と話をするみたいなことが割と最近始まったというのが実情だと思います。おっしゃる通り、いろんなサービス、縦割りじゃないのですが、図書館で完結するものではなくて、いろいろなところ、例えば日本語を母国語としない外国人の方へどのように図書をお届けするかというところで、例えば文化国際課とか国際センターとか、そういったところと、先ほどのやさしい日本語案内を作るにあたって、国際センターの方に助言をいただくとか少しずつ外に向かってというか情報共有しながら、県民の方にいかにサービスが届けられるかを考え始めたということとちょっと遅いかなというのがあるのですが、そういう連携が始まったしこれから深めていかないといけないなと図書館としても考えています。今回こういったご意見をいただいて、より連携といますか、情報共有を重ねながら、先ほど必要な方にどうやって情報をお届けかっていうのに、先ほどあった障がい福祉課とか特別支援教育課とかそういったところがまさにいろいろ教えていただける課だったりすると思いますので、しっかり連携を取って図書館としても進めていきたいと思っています。

教育庁社会教育課：

社会教育課の青砥といいます。直接のビブリオバトルの担当ではなくてすいません。私も基本今年度の分は参加してなく、昨年度の方は参加させてもらったのですが、確かおっしゃる通り特別支援学校の生徒さんとかはいなかったかなと思います。お互いの理解にもつながるということもご意見いただいていますので、自己理解の方を設けている方と一緒にやっていますので、その旨お伝えさせていただいて検討しようと思います。ありがとうございます。

副議長（中林委員）：

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは以上で議事の方を終了します。本日は議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。さて本協議会の委員の任期は 2 年ですので皆様方ご出席での開催は今回が最後となります。人事異動等によりまして、今年度から委員にご就任された方もいらっしゃいますが、毎回活発なご意見、議事の円滑な運営、進行ありがとうございました。それでは進行を事務局の方へお返しします。

事務局（総務課長）：

皆様、長時間にわたり議論いただきまして、ありがとうございました。最後に館長よりごあいさつ申し上げます。

事務局（館長）：

最後となりますが、簡潔に一言という感じですが、本当に長時間にわたりまして、さまざまご意見いただきました。ありがとうございます。また中林副議長様には今回議事進行急遽となって申し訳なかったのですが、務めていただきましてありがとうございます。中林副議長からも言われましたけども、今回のこの協議会が委員任期 2 年のところでは最後の開催となりました。この 2 年間本当に 1 年お願いした委員の方もおられますが、遠方から来ていただくような方も本当におられる中、いろいろなご意見いただきまして、大変ありがとうございました。皆様方にいただきましたご意見は、図書館の運営に活かしていきたいと思っておりますので、あらためて御礼を申し上げます。2 年間ではありますが、図書館としていろいろな課題を協議会の場で皆様から、思ってもらえること、あるべき姿ではないかとかこんなことどうだろうと、本当にいろいろいただいたところです。すぐさま解決できないようなこともいっぱいありましたし、本当に力不足といいますか、できないことも多くあるなかではありますが、1 歩 1 歩、もしかしたら 1 歩進んで 2 歩下がっているようなこともあるかもしれないのですが、図書館として県民の皆様サービスが提供できるといったことをとにかく目指して、頑張っていきたいと思っております。あらためましてありがとうございました。

事務局（総務課長）：

以上をもちまして、令和 6 年度第 2 回島根県立図書館協議会を終了させていただきます。本日は、お忙しい中ありがとうございました。